

いいわしん

ディスクロージャー誌2011



国宝白水阿弥陀堂

いいひと、いいまち、いい暮らし。
いわき信用組合

Contents もくじ

ごあいさつ	2
事業方針及び概況	3
いわしんの概要	5
地域貢献活動	9
業務のご案内	16
手数料一覧	18
経営管理体制	19
自己資本充実の状況	23
財務情報	27
連結情報	37
連結自己資本充実の状況	38
店舗のご案内	42

いわしんプロフィール

(平成23年3月31日現在)

名称	いわき信用組合
本店所在地	福島県いわき市小名浜 花畑町2番地の5
創立	昭和23年7月31日
預金	1,432億1,778万円
貸出金	1,020億5,807万円
自己資本	68億1,428万円
組合員	39,183名
出資金	42億3,790万円
店舗数	19店
常勤 役員数	225名



いいひと、いいまち、いい暮らし
いわしんのシンボルマークは“いわき”の頭文字“i”をモチーフに“いいひと、いいまち、いい暮らし”の意を表し、三つ重ねることで『お客様』『職員』『いわしん』が三位一体となって歩む姿を表現しており、右上がりのデザインは、躍進・向上を表現して地域、そしてお客様と共存共栄していく姿をイメージしております。

ごあいさつ

輝ける未来へ!!

いわしんとともに地元復興を成し遂げましょう!!



日頃より、皆様には、いわき信用組合《いわしん》をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により、不慮の災禍に遇われ逝去された方々、ご遺族の方々に対し、衷心よりお悔やみ申し上げます。また、大震災のみならず原子力発電所事故により、被災された方々へ、心よりお見舞い申し上げます。

地元で生まれ、地元の人に育てられ、支えられて来た真の地元の金融機関として、いわしんは今こそ地元へご恩返しをしなければ、との想いでございます。

さて、平成22年度のがわが国の経済は、ギリシャ財政問題に端を発した欧州経済圏の信用不安、米国経済の低迷などによる急激な円高の進行に加え、内需低迷による継続的デフレにより景気の踊り場入りが懸念される厳しい経済状況にあり、その煽りが、私共信用組合の主たる取引先であり地域経済の基盤を支える中小零細事業者等の体力を奪い、その業況は以前にも増して厳しい状況となりました。

そのような中、平成23年3月11日午後2時46分、国内史上最大規模の地震とともに経験したことのない大津波が太平洋沿岸を襲い、当いわき市を始め県内外に未曾有の被害をもたらし、加えて原発事故の影響から、商・工業・漁業・農業従事者等業種を問わず、当組合エリアに於けるお取引先の業況は極めて厳しい状況でございます。

このような状況下、私共は、この度の大震災を歴史的な大規模災害との認識から、被災された方々への柔軟な支援対応を始め、休日窓口営業、災害復興支援ローンの発売など、協同組織金融機関だからこそできる施策をスピーディーに行って参りました。

地域経済の真の担い手として、緊急かつ困難な時こそ、相互扶助を理念とする地域金融機関の特性を活かし、当組合にしかできない独自性を発揮し、地元の皆様と共に互いに知恵を出し合い、「点から面へ」の連携でこの難局を乗り切り、必ずや地元復興を成し遂げる覚悟でございます。

震災による爪痕は今もなお深く、経済への影響は予断を許しません、共に地元復興のため、手を携えて前進して頂きますよう衷心よりお願い申し上げます。

このような **いわしん** を皆様に、より深くご理解いただくために本冊子を作成致しました。引き続き私共をご利用いただく上で、ご参考にして頂ければ幸いに存じます。

今後とも皆様には、何卒ご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年7月

いわき信用組合

理事長 **江 尻 次 郎**

事業方針及び概況

経営理念

いわしんは相互扶助を基本理念に設立され、『地域社会への貢献』を使命として、これまで蓄積してきた信頼と実績を基盤に、効率経営に徹しながら経営の安定化に尽力しています。多様化するニーズを的確に捉え、心から満足していただけるサービスを提供していく為に職員一人ひとりの『豊かな創造力の発揮』が不可欠であり、より良い商品の開発・提供に努めなければなりません。

その為の自己啓発を促す教育制度を整備し

ています。こうした方針や施策も、職員一人ひとりの業務に対する意欲がなければ、実効性あるものにはなりません。地元雇用を基本として、きめ細やかな福利厚生制度の確立による高い定着率を維持し、『働く喜びのある職場づくり』のため職員個々が、自ら考え行動する風土・伝統となるよう力を注いでいます。



経営方針

地域の皆様から揺るぎない信頼を得るため、法令遵守と高い企業倫理の確立が重要であるとの下、役員一人ひとりが人格・教養を更に高め、良質な金融サービスを通して、地域の発展とお客様の豊かな暮らしづくりのため、自ら考え、行動する活力ある組織をつくる。

私たち いわしんの宣言

1. 私たちは、どの金融機関よりもお客様を大切にしています。
1. 私たちの職場は、大変明るい職場です。また、そうなるように心がけています。
1. 私たちは、毎日楽しく仕事をしています。また、そうなるように前向きに仕事をしています。
1. 私たちは、同僚、部下そして上司を、家族のように想い、愛しています。
1. 私たちは、どの金融機関の職員より魅力的でありたい。

平成22年度の業績

◆預 金

取引軒先の徹底管理によるメイン化を推進しました結果、年金受給者をはじめ個人預金を中心に順調な増加をみる事ができ、期末残高1,432億17百万円（前期末比1.14%増）、期中平均残高1,431億72百万円（前期末比1.59%増）となりました。

◆貸 出 金

融資増強の主力として個人向け融資（消費者ローン・住宅ローン）の他、法人向け融資も信用保証協会付融資を中心に推進いたしました。期末残高1,020億58百万円（前期末比0.07%減）、期中平均残高1,016億45百万円（前期末比0.97%増）となりました。

◆損 益

収益力強化及び資産の健全化を経営の柱として営業推進いたしました。東日本大震災による特別損失を計上した影響が大きく、市場金利低下による減収等もあり、当期純損失317百万円（前期末比271.99%減）となりました。

経営指標の推移

◆主要な経営指標の推移

（単位：千円）

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経 常 収 益	3,940,332	3,834,781	3,915,568	3,783,560	3,640,032
経 常 利 益(損失)	△2,321,945	305,044	234,336	245,088	△72,617
当期純利益(損失)	△3,006,790	277,518	67,940	184,767	△317,791
預 金 積 金 残 高	131,187,763	134,225,478	140,008,461	141,603,505	143,217,787
貸 出 金 残 高	95,540,389	97,791,646	100,410,640	102,138,633	102,058,076
有 価 証 券 残 高	7,370,156	8,050,016	8,784,513	9,110,809	8,954,171
総 資 産 額	138,567,910	142,137,961	147,715,267	149,811,015	153,039,131
純 資 産 額	5,660,454	6,300,830	6,007,321	6,470,240	6,162,283
自己資本比率(単体)	6.75%	7.34%	7.37%	7.43%	7.23%
出 資 総 額	3,472,661	4,021,429	4,036,976	4,086,623	4,237,902
出 資 総 口 数	6,945,322口	8,042,859口	8,073,952口	8,173,246口	8,475,804口
出資に対する配当金	53,397	71,978	80,406	81,089	41,217
職 員 数	218人	213人	217人	217人	216人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率（単体）」の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

◆組合員の推移

（単位：人）

区 分	平成21年度	平成22年度
個 人	35,790	36,028
法 人	3,093	3,155
合 計	38,883	39,183

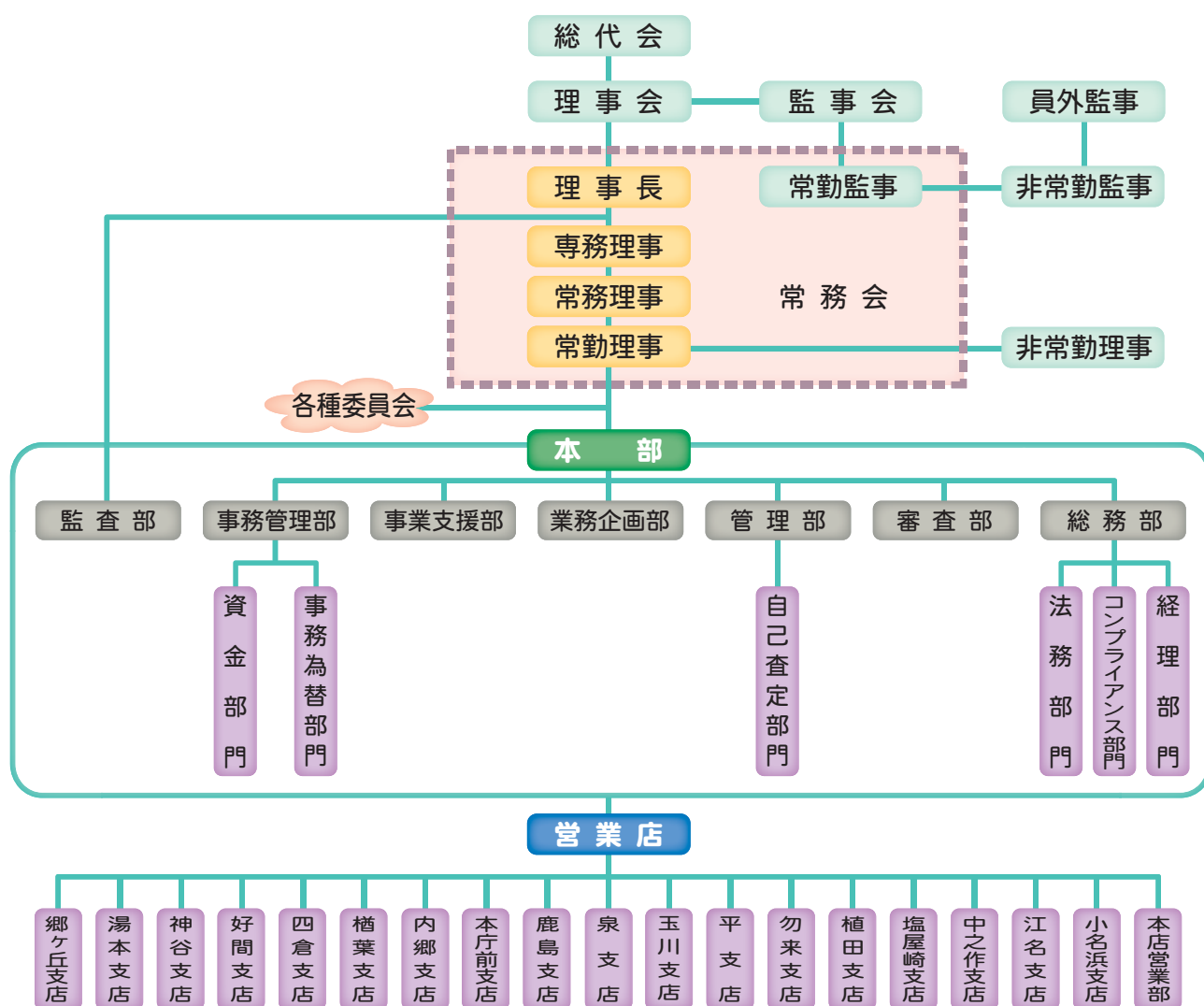
いわしんの概要

役員（平成23年7月末現在）

理事長 江尻次郎 常務理事 片寄英二 常勤理事 下山田省吾 理事 比佐臣一 監事 武藤行典
 専務理事 鈴木丈夫 常勤理事 加澤万司 常勤理事 星光彦 理事 小野圭一 員外監事 浅井嗣夫
 常務理事 鶴岡利明 常勤理事 猪狩正弘 理事 酒井孝一 常勤監事 神田雄二

（注）当組合は、職員出身者以外の理事1名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

組織図（平成23年7月末現在）



いわしんの歩み

昭和23年 7月	「江名町信用組合」設立	6年 1月	信組全国共同センターへシステム移行
27年10月	江名字北町へ本店移転（現江名支店）	3月	国債窓販業務認可 預金800億達成
32年 6月	「磐城信用組合」へ名称変更	10月	外国為替取次業務開始
34年 7月	「中小企業長官賞」受賞	12月	懸賞金付定期「ドリームチャンス」発売
39年 8月	現本店新築、移転	8年 1月	年金友の会会員向「ゆうゆう定期」発売
41年 9月	「いわき信用組合」へ名称変更	10年 4月	経営交流会「うるしの実クラブ」の設立
45年 5月	内国為替集中決済制度加盟	5月	創立50周年記念式典
54年 4月	住宅金融公庫との業務委託契約締結	12年12月	投資信託窓口販売業務開始
58年12月	創立35周年キャンペーン 預金500億達成	14年 7月	つばさ信用組合と合併
59年 8月	全銀為替へ加盟	16年 5月	Yバンク（セブン銀行）と利用提携開始
60年 8月	いわき・湯本信組共同オンライン稼働	17年 1月	決済用預金発売
平成 3年 6月	いわき手形交換所での直接交換開始	17年 6月	生損保窓口販売業務開始
11月	スーパー定期取扱開始	18年 4月	「子育て支援応援団」発売
4年 6月	貯蓄預金取扱開始	19年 3月	ローンセンター（自由ヶ丘）オープン
5年 4月	日銀歳入復代理店業務開始	20年 6月	創立60周年記念祝賀会

トピックス 平成22年度

平成22年

5月13日	中小企業診断士による経営相談（延べ21回開催）	9月25日	認知症サポーター養成講座受講
6月17日	第62期通常総代会	11月 8日	年金憩いの会（～12日 延べ4回開催）
9月 1日	しんくみの日週間献血運動（～7日）	11月 9日	「フェニックス会」国内旅行（～10日 山形天童温泉）
9月 3日	「うるしの実クラブ」総会・講演会 講師：辛坊治郎氏	11月24日	産学連携にかかる大学講義（いわき明星大学）
9月11日	中小企業会計啓発普及セミナー		

平成23年

2月22日	うるしの実クラブ主催「第5回ビジネスマッチング交流会」	3月11日	東日本大震災の津波被害により2店舗（中之作・塩屋崎）流出
3月 2日	フレッシューズセミナー	3月31日	入組式

総代会

◆総代会の仕組み機能

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員1人1人の意見を大切にしている協同組織金融機関です。したがって、組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。当組合では約3万9千1百名と会員数がたいへん多いため、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、法令に基づき総会に代えて総代会制度を採用しております。

◆総代会の役割、決議事項

総代は組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。したがって、総代会は定款の変更や決算、理事・監事の選任等重要事項を決議する最高意思決定機関です。

◆総代の定数、任期

総代の定数は定款により「130人以上160人以内」とし、任期を「3年」と定めております。

◆総代の選考基準、選任方法

20名以上の地区組合員から推薦を受けた方
理事会の承認により推薦を受けた方

◆選挙区、定員数

選挙区毎に選挙すべき総代の数は、選挙年度毎に、組合員に占める各選挙区組合員割合と総代定数の見直しをして、比例して定めております。

(平成23年7月7日現在)

総代選挙区	対 象 地 区
第1選挙区 総代定数 54名 総代数 52名	いわき市小名浜、江名、折戸、中之作、永崎、鹿島町、泉町、渡辺町、洋向台、泉ヶ丘、泉玉露、湘南台、葉山、若葉台、常磐三沢町、常磐松久須根町、常磐上矢田町
第2選挙区 総代定数 46名 総代数 45名	いわき市平、自由ヶ丘、郷ヶ丘、明治団地、中央台、石森、平成、好間町、三和町、小川町、川前町、小島町
第3選挙区 総代定数 22名 総代数 22名	いわき市植田町、後田町、仁井田町、高倉町、江畑町、添野町、石塚町、東田町、佐糠町、岩間町、小浜町、錦町、勿来町、川部町、沼部町、三沢町、山玉町、瀬戸町、富津町、山田町、金山町、中岡町、南台、遠野町、田人町
第4選挙区 総代定数 22名 総代数 21名	いわき市常磐（常磐三沢町、常磐松久須根町、常磐上矢田町を除く）、桜ヶ丘、草木台、内郷
第5選挙区 総代定数 16名 総代数 15名	いわき市四倉町、久之浜町、大久町、相馬市、南相馬市、双葉郡、相馬郡

◆総代会の決議事項

第63期通常総代会が、平成23年7月7日午後1時30分より、カルチエドシャンブリアンにて開催されました。当日は総代155名のうち、出席103名（うち委任状による代理出席4名）、議決権行使書による出席146名のもと、全議案が可決・承認されました。



報告事項 第63期（平成22年度）事業報告書、貸借対照表、損益計算書の報告の件

議決事項

- 第1号議案 第63期（平成22年度）剰余金処分案承認の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第2号議案 第64期（平成23年度）事業計画及び収支予算案承認の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第3号議案 定款の一部変更の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第4号議案 平成22年度組合員除名の件
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

地区別総代懇談会

今年で7年目を迎えておりますが、ガバナンスの機能強化に向けた一環として、2班（例年は4班）に分けて総代会開催日前に毎年実施しました。本年は東日本大震災並びに原発問題が当地域・当組合に及ぼした影響、大震災・原発問題を踏まえた本年度決算内容、そして大震災翌日からの地域の皆さんに対する当組合の取り組み、また、諸問題克服に向けた当組合の今後の経営方針等を説明しました。

①日 時 平成23年6月8日 11時半より
場 所 クレールコート
出席者 総 代 50名
信用組合役職員 16名

②日 時 平成23年6月9日 11時半より
場 所 ブライダルタウン コリーナ
出席者 総 代 62名
信用組合役職員 14名

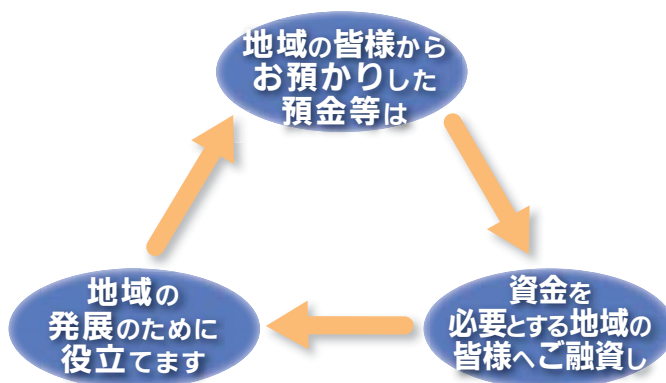


地域貢献活動

地域社会発展への貢献

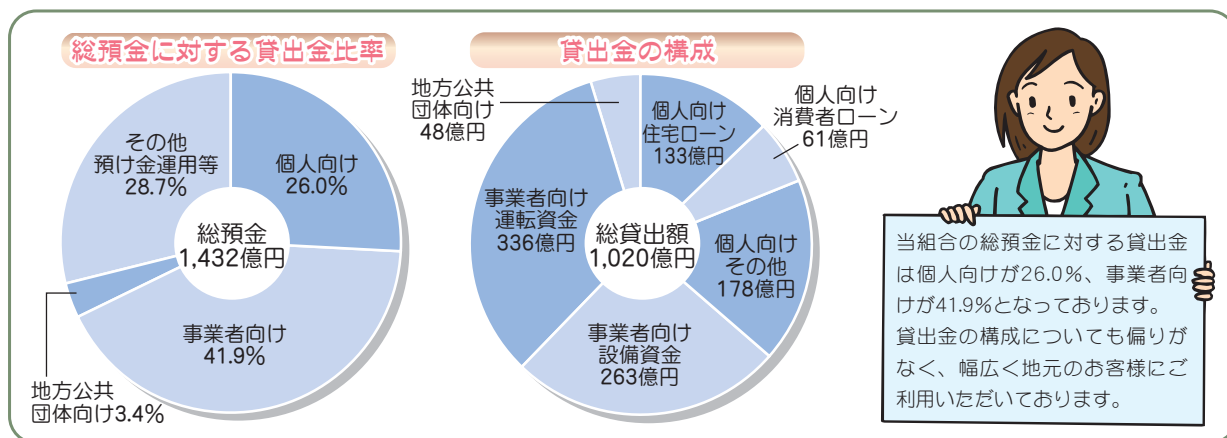
いわしんは『地域密着主義』の方針の下に、いわき市内・相双地区を営業地区として、全19店舗を配し、地域内に居住される皆様や事業を営まれる中小事業者、並びにそこに勤務される方々を組合員として、お互いに助け合い、発展していく事を共通の理念として運営されている協同組織金融機関です。

地域金融機関として相互扶助を基本理念に、金融の円滑化と経済的地位の向上に寄与する事を経営の基本として、企業としての社会的責任を果たし、地域社会の発展に大いに貢献して参ります。



地域経済発展への貢献

地元地域の皆様からお預かりした大切な資金(預金)は、地域経済の活性・発展のために活用させて頂いております。



いわしんでは、地域の皆様の健全な消費資金の借入れニーズにおこたえるため、独自の「自動審査システム」を導入し、簡便な申込によるスピーディーな回答が可能な消費者ローンの取扱をおこなっております。

【主な消費者ローンのご利用実績】

商品名	商品の概要	件数	金額
マイカーローン	自家用車の購入ほか車関連資金として	1,338件	1,063百万円
フリーローン	消費資金の範囲内でお使いみち自由の資金として	2,845件	1,725百万円
おとりまとめローン	他社のキャッシングローンの借換え資金として	765件	1,441百万円

いわしんは、福島県並びにいわき市、相双地区市町村の中小企業向け制度融資の取扱窓口となっております。

【主な制度資金のご利用実績】

制度名	商品の概要・対象	件数	金額
信用組合資金	中小企業者で、いわしんの組合員	960件	4,139百万円
福島県緊急経済対策資金		279件	1,576百万円
いわき市中小企業不況・倒産関連対策資金	「東日本大震災」により事業活動に影響を受けた法人・個人事業主	135件	542百万円
いわき市中小企業融資		77件	311百万円

地域密着型金融への取組み状況

(1) 地域密着型金融の推進に関する基本的な考え方

いわしんは、地域金融機関として社会的使命と公共性の自覚と責任を持ち、常に健全経営に努めております。組合員である事業者との長期的な取引関係を維持しながら金融仲介機能を強化し、地域経済の活性化、雇用創造の一助に向けて地域密着型金融を推進してまいります。

※「地域密着型金融」とは、「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出金等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」と一般的に定義されています。（平成15年3月27日、金融審議会「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」より）

(2) 具体的な取組みについて

① ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

＊「ビジネスマッチング交流会」の継続的な開催

地域金融機関の役割の一つとして、ビジネス拡大の機会創出があります。当組合はこれまで通算5回のビジネスマッチング交流会を開催しており、経営者交流会「うるしの実クラブ」会員を中心に約80件の商談が成立しています。今後も年1回の交流会を定期的に開催します。また、22年度は第3刊目となる会員企業紹介誌（「ちいきのなかま」）を発刊するとともに、当組合ホームページに「うるしの実クラブ会員企業紹介サイト」を掲載しました。

第1回「うるしの実クラブ」ビジネスマッチング交流会
（参加企業100社 平成20年3月18日）

第2回「うるしの実クラブ」ビジネスマッチング交流会
（参加企業118社 平成21年1月20日）

第3回「うるしの実クラブ」ビジネスマッチング交流会
（参加企業150社 平成21年3月7日）

第4回「うるしの実クラブ」ビジネスマッチング交流会
（参加企業120社 平成21年12月4日）

第5回「うるしの実クラブ」ビジネスマッチング交流会
（参加企業125社 平成23年2月22日）



② 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

＊資金ニーズに対する窓口相談態勢の充実

平成21年11月よりローンセンターにて土・日相談窓口を開設（AM11:00～PM5:00）し、「金融円滑化」への対応や「多重債務者問題」解決等に取り組んでいます。

③ 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

＊目利き能力向上のための取組み

地域に根ざした金融機関として地域の事業者に対し適切な資金供給を行い、そして経営改善等を提言するためには、取引先企業の実態把握はもとより、将来性を見極める能力が不可欠です。当組合は、各種研修や外部専門家（中小企業診断士）による相談業務等を通じ、取引先の成長に対し真のパートナーとなるべき人材の育成に取り組んでおります。

・目利き能力向上のための外部研修（全国信用組合中央協会主催等）

「企業財務分析講座」、「融資審査講座」、「融資渉外講座」等

・目利き能力向上のための内部研修

リスク管理部（管理部・審査部・事業支援部）による月一回の研修

・相談業務における職員の外部専門家（中小企業診断士）との同行回数

平成20年度～平成22年度（3年間）…延べ280回

④ 経営改善支援等の取組み実績

2011年3月末実績		
経営改善支援取組率	2.9%	
再生計画策定率	100.0%	
ランクアップ率	-	
創業・新事業支援融資実績	12件	189百万円
個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組実績	1件	3百万円

(3) 「地域力連携拠点事業」・「中小企業応援センター事業」について

当組合は3年間に亘り国の「地域力連携拠点事業」の拠点（平成20～21年度）、ならびに「中小企業応援センター事業」の支援機関（平成22年度）としての活動を推進することに依り、地域密着型金融を深化させてまいりました。当組合は引続き平成23年度『中小企業支援ネットワーク強化事業』（注）（東北経済産業局委託事業）に支援機関として参画しており、いわき商工会議所等他の支援機関との連携を強化し、専門家（中小企業診断士）による相談、経営課題に沿った各分野の専門家の派遣等（いづれも無料）を実施してまいります。

「地域力連携拠点事業」・「中小企業応援センター事業」の実績（3年間）

◆相談事業	経営力の向上支援	235件		
	創業・再チャレンジ支援	35件		
	事業承継に関する相談	10件	計 280件	
			計 52回	
◆専門家派遣事業				
	◆情報提供事業	経営革新セミナー	8回	
		IT経営セミナー	3回	計 11回
◆法施策の活用		農工商等連携事業計画認定	1件	
		経営革新計画認定	1件	計 2件



(注) 『中小企業支援ネットワーク強化事業』…東北経済産業局が中小企業支援について豊富な実績を有する専門家を「中小企業支援ネットワークアドバイザー」として選定。「中小企業支援ネットワークアドバイザー」がネットワークを構成する支援機関を巡回し、支援機関の相談対応の一環として、高度専門的な相談に直接対応。必要な場合は更に専門家の派遣により、中小企業が抱える高度専門的な課題の解決を図る。

中小企業金融円滑化法への取組み状況

平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法は、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展に寄与することを目的とし、中小企業事業主や住宅ローン借入者のお客様からの既往の債務にかかる貸付条件の変更等の申込み・相談に対して、金融機関が適切な措置をとるよう努めることを求めています。

いわしんは、このようなお申込み・ご相談に迅速かつ誠実な対応に努め、その実施状況を半期（9月末・3月末）毎に開示してまいります。

◆貸付条件の変更等の申込みに対する方針

I. 中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応について

当組合に対して事業資金の貸付けに係る債務を有する中小企業者のお客様が、業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響（状況）等により返済が困難となった場合には、当組合の各営業店の「金融円滑化相談窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

II. 既往の住宅ローン取引に係る貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応について

当組合に対して住宅資金の貸付けに係る債務を有する住宅資金借入者のお客様が、勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職・退職・出向による減収、業績悪化などによる給与・ボーナスの減収、超過勤務減少による減収など、勤務先等の事情により返済が困難となった場合には、当組合の各営業店の「金融円滑化相談窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

III. 貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応状況を把握等するための態勢整備について

- (1) 当組合は、お客様からの貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に対し、お客様の実態を十分に踏まえ、迅速な検討・回答に努めるため、審査部に貸付条件の変更等に係る情報を集約し、貸付条件の変更等の適否を審査するとともに、その内容を記録、保存等いたします。
- (2) 審査部において、お客様からの貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に対する対応状況を把握等します。また、関係各部署において、貸付条件の変更等の申込み・相談に係る情報の共有化に努めてまいります。
- (3) 管理部門において、貸付条件の変更等をしたお客さまの進捗状況や貸付条件の変更等を行った後、経営改善努力を行っているお客様に対して、継続的なモニタリングや経営相談・経営指導及び経営改善支援に努めてまいります。
- (4) 上記(1)~(3)の態勢整備の推進状況・問題点について、お客様の利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については、速やかに理事会に報告し、問題の解決、再発防止に努めてまいります。

IV. 他金融機関等との緊密な連携関係の構築について

当組合は、他の金融機関から借入を行っているお客様から貸付条件の変更等について、お申込み・ご相談があった場合には、お客様のご要望に基づき、情報共有の同意をいただいた上で守秘義務に留意しつつ、該当する他金融機関（公庫等を含む）、信用保証協会、住宅金融支援機構等間で相互に貸付条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携関係に努めてまいります。

V. お客様への説明態勢の充実について

当組合は、お客様からの貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めてまいります。

また、新たな条件の提示を行うに当たっては、その内容を速やかに提示するとともに、謝絶に際しては、可能な限り根拠を示し、お客様の理解と納得を得る説明に努めてまいります。

VI. お客様からの要望・苦情に対する対応について

当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に関する問い合わせ、相談、要望及び苦情等に対しては、総務部を窓口としてその情報を一元的に把握します。また、関係各部署において、問い合わせ、相談、要望及び苦情等の情報の共有化に努めてまいります。

お客様の利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については、速やかに理事会に報告し、問題の解決、再発防止に努めてまいります。

VII. 貸付条件の変更等の実施状況の公表について

当組合は、中小企業金融円滑化法に基づき、貸付条件の変更等の申込み、実行等の実施状況（累積件数・累積金額）を半期（9月末・3月末）毎に、それぞれの期末より45日以内に開示します。



◆金融円滑化法に基づく措置の実施状況

貸付けの条件変更等の申込みを受けた債権の件数と金額の累計

(お客様が中小企業者の場合)

(単位：百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末		平成22年12月末		平成23年3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権	101	1,854	299	5,767	490	8,944	666	12,869	885	16,710	1,105	20,948
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	89	1,684	267	5,426	446	8,455	610	12,290	810	15,946	991	19,814
うち、実行に係る貸付債権	58	1,255	255	5,298	428	8,310	583	12,003	773	15,514	896	17,144
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	6	128	6	128
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権	28	352	6	41	4	24	12	157	16	174	72	2,401
うち、取下げに係る貸付債権	3	77	6	87	14	121	15	130	15	130	17	141
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付の債権	12	170	32	341	44	489	56	579	75	764	114	1,134
うち、実行に係る貸付債権	1	3	30	336	40	461	54	574	68	642	88	954
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	0	0	2	5	2	5	2	5	2	5
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権	11	167	2	5	2	23	0	0	5	117	24	175
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(お客様が中小企業者であって、お客様に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合)

(単位：百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末		平成22年12月末		平成23年3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係るお客様のうち他の金融機関に対しても法の施行日以降に貸し付けの条件変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	22	283	33	404	52	748	58	781	93	1,388	100	1,444
うち、実行に係る貸付債権	0	0	32	399	50	734	54	761	80	1,223	91	1,374
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権	22	283	0	0	1	9	2	6	11	151	5	44
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	1	5	1	5	2	14	2	14	4	26

(お客様が住宅資金借入者の場合)

(単位：百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末		平成22年12月末		平成23年3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権	12	215	41	581	53	773	66	893	77	1,049	96	1,293
うち、実行に係る貸付債権	2	17	24	346	32	495	47	642	56	770	65	895
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	0	0	9	103	9	103	9	103	9	103
うち、審査中の貸付債権	10	198	13	173	4	42	1	1	2	28	12	147
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	4	62	8	133	9	147	10	148	10	148

地域社会貢献への取組み

● 東日本大震災への対応

今年3月の東日本大震災及び津波は当地域に甚大な被害をもたらしました。そのような状況下、いわしんは被災された地域の皆様の復興支援のため、さまざまな取組みを実施いたしました。

- ・震災翌日からの緊急コールセンターの設置
- ・被災店舗早期修復による早期営業再開及び休日営業対応
- ・被災者向け融資商品の取扱い開始
- ・避難者への支援品提供
- ・避難所での炊き出し活動
- ・がれき撤去等の清掃活動 ほか



● ボランティア活動

いわしんは、平成18年2月から「ボランティア休暇制度」を制定し、職員が地域を中心に環境美化や福祉活動、児童の健全育成活動などにボランティアとして参加し、奉仕活動を通じて社会に貢献する活動を行っております。

- ①本年度も、永崎海岸等の清掃活動を実施しております。
- ②第2回いわきサンシャインマラソン（今年2月）において、全役職員が給水係スタッフや応援ボランティアとして参画いたしました。また、3名の職員が選手として見事完走を果たしました。

● 認知症サポーター

いわしんは、「認知症サポーター」講座（厚生労働省推奨事業）を役職員全員が受講し、その証としてオレンジリングを着用し営業を行っております。地域のお年寄りの方の手助け・ご相談・広報活動の一助との思いで、今後も継続して実施してまいります。





● あんしん・ふれ愛訪問活動

各支店エリア内単身高齢者世帯を主体に、いわしん担当職員が毎月定期的に訪問し、高齢者の方が心豊かで安全な生活を送ることができるよう、行政と連携を図りつつ、心身の健康管理の支援を図る“あんしん・ふれ愛訪問”活動を行っております。

● 子どもひなんの家・地域安全パトロール活動

児童・生徒が登下校中や外出先等で犯罪などの危難を感じた場合の避難場所「こどもひなんの家」として、通学路に接している店舗等10箇所をそれぞれの管轄学校に登録し、店舗入口に「表示旗」を掲示し、児童・生徒の被害を未然に防止する活動に取り組んでおります。

また、全店の渉外ネットワークを活かし、渉外担当者全員が「地域安全」の腕章を常備着用、バイクや車輛に「地域安全パトロール実施中」のステッカーを貼付しての渉外活動で、防犯の一役を果たしております。特に、小学校下校の時間帯の渉外活動では、遠回りであっても通学路を通り、子供たちの安全を見守るようにしております。



● うるしの実クラブ

当クラブは地元企業の経営者といわしんが協力し合い、互いに交流を深めながら、変化の激しい時代を乗り切ることを目的に設立され、現在約300人の会員が在籍していますが、昨年9月の芦屋大学客員教授の辛坊治郎氏による講演会に続き、今年2月には会員125社参加によるビジネスマッチング交流会を開催しました。

● しんくみの日週間活動

信組業界全体の社会貢献活動として毎年9月3日を「しんくみの日」としており、いわしんは「献血運動」や「店舗周辺の清掃活動」等を行っております。恒例となりましたこの活動を今後も続けてまいります。



● 子育て支援商品

金融サービスの提供を通じて子育てを支援する目的で、いわしんでは子供さんが3人以上いるご家庭を対象に、定期預金、定期積金、住宅ローン、消費者ローンの金利を優遇する“子育て支援商品”を発売しております。

業務のご案内

■主要な事業の内容

- A. 預金業務**
預金
 当座預金、普通預金、普通預金(無利息型)、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
- B. 貸出業務**
(イ)貸付
 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
(ロ)手形の割引
 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
- C. 有価証券投資業務**
 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- D. 内国為替業務**
 送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
- E. 外国為替業務**
 全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
- F. 附帯業務**
(イ)債務の保証業務
(ロ)国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務
- (ハ)代理業務**
(a)全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務
(b)独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
(c)日本銀行の歳入復代理店業務
(ニ)地方公共団体の公金取扱業務
(ホ)株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
(ヘ)保護預り及び貸金庫業務
(ト)損害保険及び生命保険の代理店業務

(預金商品)

種類	特 色	お預入れ期間	お預入れ金額		
総合口座	一冊の通帳に普通預金、定期預金、自動融資をセットした暮らしに欠かせない預金です。	お出し入れ自由	1円以上		
普通預金	給与、年金、配当金の受取り、公共料金の自動支払など、お気軽にご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上		
貯蓄預金	普通預金より有利で、定期預金より便利。お預入れ残高に合わせた2段階の有利な利率でご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上		
定期積金	毎月の掛け金はあなたのマネープランに合わせて、ご自由にお選びいただけます。	1年～7年	1,000円以上		
定期預金	スーパー定期	市場金利に連動して利率を決定します。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけ大変有利です。	1ヶ月以上 5年以内	1,000円以上 300万円未満	
	スーパー定期300	お預入れ300万円からの有利な自由金利定期預金です。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけ、更に有利です。	1ヶ月以上 5年以内	300万円以上	
	期日指定定期預金	1年複利で有利な預金です。1年の据置期間経過後は、1ヶ月前のご連絡でいつでもお引き出しいただけます。	最長3年	1,000円以上 300万円未満	
	大口定期預金	市場金利に連動して利率を決定します。まとまった資金を更に大きく増やすのに有利で、確定利回りですので安心確実です。	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上	
	懸賞金付定期預金	毎年上期・下期に募集し、年1回抽選、「賞金」や「秋刀魚」が当たり、お楽しみな預金です。	1年	10万円以上 1,000万円まで	
変動金利定期預金	「スーパーチャンピオン」は金利保証型。一度上がった金利は下がりません。	3年	10万円以上 1,000万円まで		
財形預金	財形年金預金	お勤めの方の給与、ボーナスからの天引き預金です。	ゆとりある老後の蓄えのための非課税扱い預金です。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅預金		住宅取得のための非課税扱い預金です。	5年以上	1,000円以上
	一般財形預金		自由に使える預金です。	3年以上	1,000円以上
当座預金	小切手、手形支払の専用口座です。	お出し入れ自由	1円以上		
通知預金	短期の余裕資金の運用に最適です。お引き出しの2日前までにご連絡ください。	7日以上	1万円以上		
納税準備預金	納税のための預金です。お利息に税金がかかりませんので、大変有利です。	納税の際のお引き出し	1円以上		
決済用預金	ペイオフ対象外の預金で全額保護されますが、お利息は付きません。	お出し入れ自由	1円以上		

(窓販業務)

国債窓口販売	新規に発行される個人向け国債(3年固定・5年固定・10年変動利付国債)の取扱いを行っております。
投資信託窓口販売	お客様の幅広い資金運用ニーズにお応えするために、投資信託の窓口販売を行っております。
保険窓口販売	長期火災保険(しんくみ安心マイホーム)・債務返済支援保険(しんくみ安心サポート)ならびに個人年金保険(5年・10年確定年金)の窓口販売を行っております。

(各種サービス)

サービス名	内 容
キャッシュサービス	いわしんのキャッシュカードは、MICSマークのある金融機関およびセブン銀行・ゆうちょ銀行でご預金のお引き出し、残高照会ができます。また、一部金融機関ではご入金・お振込もできます。
自動受取サービス	給与やボーナスのほか、厚生年金や国民年金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気・ガス・水道・電話・NHK・税金・各種保険・各種クレジット代金などを、預金口座から自動的にお支払します。
クレジットカード	『いわしんVISAカード』と『しんくみピーターパンカード』のお取扱いをいたします。
デビットカードサービス	いわしんのキャッシュカードで、デビットカード加盟店でのお買い物の代金支払ができる便利なサービスです。
インターネット・モバイル banking	パソコンや携帯電話で、振込・振替・残高照会・入金明細照会などのサービスがご利用いただけます。
内国為替	振込・手形の取引などを迅速・正確・安全に行います。
貸金庫	預金証書・株券・権利書・貴金属などを安全に保管し、盗難・災害などの不慮の事故からお守りします。
夜間金庫	窓口の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちに預りします。翌営業日にご指定の預金口座へ自動的に入金いたします。
外貨両替	海外旅行などに必要なドル両替等をいたします。旅行小切手も取扱いいたします。

(個人向け融資商品)

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
いわしん金利選択型住宅ローン 「えらベルくん」 「えらベルくんコンボ」 「たすかるくん」	住宅の新築・新築住宅購入・中古住宅購入 住宅リフォーム資金・住宅ローンの借換資金	4,000万円以内	1年以上35年以内
長期固定金利型住宅ローン (いわしんフラット35)	住宅の新築・新築住宅購入・中古住宅購入・住宅ローンの借換資金	100万円以上8,000万円以下	次のいずれか短いほう ①15年以上35年以内 ②完済時の年齢が80歳となるまでの年数
おとりまとめローン	事業性資金を除く信販・消費者金融会社等の借入金とりまとめ	10万円以上500万円以内	300万円以下・7年以内、 300万円超・10年以内
お得なマイカーローン	自家用車、バイク購入、車検、修理費等車関連費用全般	10万円以上500万円以内	6ヶ月～7年以内
リフォームローン	自宅のリフォーム・門扉・外柵・造園購入及び工事費	50万円以上500万円以内	300万円未満・6ヶ月～7年以内、 300万円以上・6ヶ月～10年以内
極度型教育ローン	受験時・入学時・在学中にかかる教育費用全般	最高設定極度額 300万円以内	1年毎の自動更新
スーパーフリーローン	お使いみち自由 (旧債務、事業性資金含む)	10万円以上200万円以内	1年以上7年以内
カードローンネクスト	お使いみち自由	最高設定極度額 200万円以内	1年毎の自動更新

(事業者向け融資商品)

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
一般のご融資	手形割引…一般商業手形の割引 手形貸付…仕入資金など短期運転資金 証書貸付…設備資金など長期資金	詳細は最寄の営業店へお問い合わせ下さい。	
各種制度融資	福島県・各市町制度融資		
いわしんスピードローン	運転資金	1,000万円以内 原則担保・保証人不要	7年以内

(東日本大震災関連商品)

○法人・個人事業者向け災害復旧支援資金

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
いわしん災害復興資金	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・3,000万円以内・設備5,000万円以内 ※福島原発事故の影響による事業再起の場合、 運転・設備併せて3,000万円以内	運転・7年以内・設備10年以内 (据置期間2年以内)
いわしん災害復興特別資金	事業の再建に必要な運転資金	1億円以内	1年以内
いわき市中小企業融資制度 (災害対策特別資金)	事業の再建に必要な運転・設備資金	3,000万円以内 (いわき市中小企業融資制度の限度枠とは別枠)	10年以内 (据置2年以内)
いわき市中小企業不況・ 倒産関連対策資金	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備3,000万円以内	10年以内 (据置1年以内)
福島県緊急経済対策資金 (震災対策特別資金)	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備8,000万円以内 (運転・設備併用の場合は8,000万円限度とする)	10年以内 (据置2年以内)
ふくしま復興特別資金	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備8,000万円以内 (運転・設備併用の場合は8,000万円限度とする)	15年以内 (据置3年以内)

○個人向け災害復旧支援資金

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
東日本大震災緊急生活支援資金	生活支援資金	30万円以内 (原則10万円以内)	最長3年6ヶ月 (1年間据置可能)
いわしん災害復興住宅ローン	住宅の新築・購入・修繕(リフォーム等)・整地等	4,000万円まで	最長35年以内
災害復興多目的ローン (ジャックス保証)	自宅リフォーム(借換含む) 車購入(借換含む) 家財購入・医療費	リフォーム 1,000万円まで 自動車 500万円まで 家財 500万円まで	リフォーム 6ヶ月～20年 自動車 6ヶ月～8年 家財 6ヶ月～10年
メモリアルローン	葬儀費用。墓石建立・修理費用。永代供養費用。その他の冠婚葬祭費用支払い資金	100万円まで	最長7年以内

(代理店業務一覧)

- ・日本銀行歳入復代理店
- ・株式会社日本政策金融公庫代理店
- ・株式会社商工組合中央金庫代理店
- ・全国信用協同組合連合会代理店
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構代理店
- ・独立行政法人福祉医療機構代理店
- ・独立行政法人勤労者退職金共済機構代理店
- ・独立行政法人農林漁業信用基金代理店
- ・独立行政法人住宅金融支援機構代理店
- ・年金積立金管理運用独立行政法人代理店
- ・福島県収納代理金融機関
- ・いわき市収納代理金融機関
- ・楡葉町収納代理金融機関
- ・広野町収納代理金融機関

手数料一覧

(下記の手数料には消費税を含んでいます)

(平成23年3月現在)

種 類			組 合 員	一 般	
無通帳本人口座入金 (当座、定積を除く)			210円	210円	
口座振替手数料			210円	210円	
振 込	当組合 本支店	自店宛	3万円未満	210円	
			3万円以上	210円	
		他店宛	3万円未満	210円	
			3万円以上	210円	
	他 行	電信扱	3万円未満	525円	
			3万円以上	735円	
送 金	本支店	電信扱	3万円未満	525円	
			3万円以上	735円	
	他 行	普通扱 (送金小切手)	3万円未満	420円	
			3万円以上	630円	
代 金 取 立	本支店	自店宛	0円	0円	
		他店宛	0円	0円	
	他 行	同一交換所における手形	210円	210円	
		その他地域	至急扱 普通扱	840円 630円	
そ の 他	振込・送金・取立手形の組戻料		1,050円	1,050円	
	不渡手形返却料		1,050円	1,050円	
	取立手形店頭呈示料		1,050円	1,050円	
イバン キング ネット・ モバイル	振 替	3万円未満	0円	0円	
		3万円以上	0円	0円	
	振 込	同支店内	3万円未満	0円	0円
			3万円以上	0円	0円
		他支店宛	3万円未満	105円	210円
			3万円以上	210円	315円
他金融 機関宛	3万円未満	315円	420円		
	3万円以上	420円	630円		
A T M 為 替 手 数 料	振 込	同支店内	3万円未満	0円	
			3万円以上	0円	
		他支店宛	3万円未満	105円	105円
			3万円以上	210円	210円
	他金融 機関宛	3万円未満	315円	315円	
		3万円以上	525円	525円	
他 A T M 為 替 手 数 料 利用	振 込	同支店内	3万円未満	105円	
			3万円以上	210円	
		他支店宛	3万円未満	105円	
			3万円以上	315円	
	他金融 機関宛	3万円未満	420円		
		3万円以上	630円		
定 額 自 動 送 金	申込手数料	新 規 申 込 時 の み	1,050円	1,050円	
	振 込	同支店内	3万円未満	0円	
			3万円以上	0円	
		他支店宛	3万円未満	210円	
			3万円以上	210円	
	他金融 機関宛	3万円未満	525円		
3万円以上		525円			
当 座 預 金	イメージサービス	初回登録料 1先		5,250円	
	小切手帳	1冊 (50枚)		1,050円	
	約束手形帳	1冊 (50枚)		1,050円	
	約束手形	1枚		20円	
	マル専口座取扱手数料 (割賦販売通知書 1枚につき)			3,150円	
	マル専手形	1枚		525円	
先日付小切手 (同一交換所) の振出日呈示取立手数料				210円	

種 類	金 額	
自己宛小切手	525円	
通帳証書等再発行	1,050円	
カード再発行 (婚姻等に伴う名義変更は除く)	1,050円	
証明書発行手数料	残高証明書 1通	420円
	残高証明書 (継続発行) 1通	525円
	融資証明書 1通	420円
	その他証明書 1通	1,050円
夜間金庫手数料	基本料 (シート設備のある店舗) 年額	25,200円
	専用入金帳 (1冊50枚綴)	1,575円
貸金庫手数料 鍵式	A型 (本店営業部・権葉支店) 年額	3,780円
	B型 (平支店) 年額	7,560円
	C型 (平支店) 年額	10,080円
国債等の窓口販売口座管理手数料	無料	
集配金手数料 (大量硬貨)	週訪問回数×5,000円+月間従量加算	
入出金手数料 (大量硬貨)	1,000枚以上入出金時	

円貨両替関連		金 額
店頭における 円貨両替	1枚~100枚	無料
	101枚~500枚	210円
	501枚~1,000枚	315円
	1,000枚超 1,000枚毎	315円加算
	ただし、両替を配達した場合	上記金額の2倍

取引履歴照会関連		金 額
記帳済取引履歴照会 履歴照会 1ヶ月あたり	依頼日より起算して3ヶ月以内のもの	無料
	依頼日より起算して3ヶ月超2年以内のもの	105円
	依頼日より起算して2年超のもの	210円

不動産担保事務関連		金 額
不動産担保調査費用手数料 (住宅ローン以外)	3千万円未満	10,500円
	3千万円以上	21,000円
住宅ローン調査費用手数料 (借換の場合は除く)		10,500円
住宅を新築・購入する場合で住宅融資保険を 付保する場合		保険料相当額
住宅ローンの借換の場合		融資額の1% (消費税別)
住宅ローンの一部 繰上返済手数料	平成22年3月までに 実行された融資金	5,250円
	平成22年4月以降 実行された融資金	内入金額の1.0% 相当額 (消費税別)
住宅ローンの 完済手数料	平成22年3月までに 実行された融資金	5,250円
	平成22年4月以降 実行された融資金	完済金額の2.0% 相当額 (消費税別)
条件変更手数料 (極度額変更・順位変更・ 債務者変更等、登記変更を伴うもの) ※住宅金融支援機構に係る順位変更も含む		10,500円
金利選択手数料 (金利選択型住宅ローン)		10,500円

C D ・ A T M 手 数 料 関 連		当組合カード	県内信用組合	そ の 他
平 日	8:45~18:00	0円	0円	105円
	18:00以降	0円	0円	210円
土 曜	9:00~14:00	0円	0円	105円
	14:00以降	0円	0円	210円
日 曜	9:00~17:00	0円	0円	210円
祝 日	9:00~17:00	0円	0円	210円

※セブン銀行ATM利用時の手数料は異なります。

※視覚に障がいのある方が、店頭にて振込する場合は、手数料をATM振込時と同額と致します。(ただし、障がい者手帳等の提示を頂きます。)

経営管理体制

コンプライアンス（法令等遵守）体制

いわしんは、地域の経済・社会の健全な発展に資するため、業務の健全経営と、より透明度の高い業務運営を目指す中で、金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、地域の皆様からの揺るぎない信頼を確保するため、法令等の遵守と高い企業倫理の確立が重要であると考え、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、その体制の整備を図っております。

当組合のコンプライアンス体制としては、常勤役員等で構成し理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、委員会を定期的に開催して、コンプライアンス政策についての検討・評価・状況の把握をし、諸施策の実施等により常に体制の強化に取り組んでおります。また、総務部をコンプライアンス統括部署とし、コンプライアンス関連情報を一元的に収集・管理し分析及び検討して改善を図るとともに、各部店からの報告・連絡・相談への対応や業務の点検・指導を行っております。さらに、新たな業務の開始、商品の販売、各種契約締結の際のリーガルチェックを実行し、顧問弁護士と連携・相談しながら法律問題に対応しております。本部各部及び営業店には、コンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンス統括部署との連携の強化、日々の業務におけるコンプライアンス状況の点検や、職場内における教育を実施しております。

役職員に対する指導・啓蒙については、理事長はじめ担当役員が、部店長会議や各種研修会等機会あるごとにコンプライアンスに関する発言をして意識の高揚を図っております。また、「コンプライアンス（法令等遵守）の基本方針」・「役職員の行動基準」・「遵守すべき法令」等を収めた「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、さらに年度ごと理事会にて協議決定し策定したコンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に基づき具体的推進策を示し、全役職員が一丸となって、コンプライアンス重視の企業風土を醸成しております。

その他、反社会的勢力の排除のため、本部各部・営業店や顧問弁護士・警察等関係機関との連携を強化し、断固とした姿勢で対応しております。また、マネーロンダリングの防止等にも取り組んでおります。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

● 苦情処理措置

【窓口：いわき信用組合 総務部】

受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時 電話：0246-92-4111

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。ホームページアドレス [http:// www.iwaki-shinkumi.com/](http://www.iwaki-shinkumi.com/)

● 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記いわき信用組合総務部または下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

【窓口：（社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時 電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）

各種リスク管理体制

◆リスク管理への取組み

金融自由化の進展や金融技術の革新、規制緩和による金融機関業務拡大などにより、金融業務に付随するリスクは複雑化しております。このような環境の中、リスク管理の高度化へ向けた取組み、すなわちリスクの把握とそのコントロールが重要になってきています。

いわしんでは、業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを経営体力と比較・対照することにより、業務の健全性を確保することを定めた「統合的リスク管理方針」を策定し、リスク管理の強化・充実を図っております。また、リスク管理の重要性に鑑み、経営陣が基本方針の決定に積極的に関与する体制としています。

具体的には、各リスク管理担当部署が「管理基本方針」を策定し、常勤役員と各部部長から構成される『常務会』の審議・決裁を経て、『理事会』で承認を得ることとしています。常務会、関連部長、リスク管理担当部署等は、こうして承認された基本方針に基づいて管理を行います。

その他、資産・負債を総合的に管理し、各業務部門を牽制することにより、運用戦略等の策定・実行の適正性を確保することを目的として「ALM委員会」を設置し、リスクを多面的に分析・検討を行い、協議を重ねることにより、統合的リスク管理態勢の充実に取り組んでいます。

信用 リ ス ク	定 義	信用供与先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク	
	管理方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. クレジットポリシー（融資の基本的行動指針）に基づき、厳正な与信判断及び管理を行う。 2. 個別与信において、さまざまな角度から可否の判断を総合的にを行い、担保または保証に過度に依存しない融資姿勢の徹底とその実行の適切性を検証する。 3. 与信リスク集中の排除並びに与信ポートフォリオ管理による資産の健全性の維持。 4. 資産の健全性確保・収益力向上に向けた資産査定厳格化、信用格付制度の精緻化等に取り組む。 	
	管理態勢	営業推進部門から完全に独立した審査部を所管部署として「信用リスク管理規程」に基づき、特に大口与信先の与信状況報告並びに与信リミット案件に応じた稟議など、常勤理事・常勤監事・各部部長で構成される常務会において合議し、理事会に報告する。 当組合の現状における信用格付取組状況より、標準的手法を採用し評価計測していますが、信用リスク計測の精緻化を鑑み、内部格付手法への移行は必須であり、現在導入に向け作業を進めている。	
市場 リ ス ク	定 義	金利・有価証券等の価格・為替など様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、当組合が損失を被るリスクであり、金利リスク、株価リスク、為替リスク等からなる。	
	管理方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経済・金融環境予測を前提として、適正な流動性を保持し各種リスクを回避しつつ、収益性の極大化を目的とした金融資産の総合管理を実現する。 2. 保有有価証券のリスク量並びに評価損益等を把握し、経営体力に対し比較・検討を行う。 3. 有価証券の種類ごと・銘柄ごとの保有限度を定め、リスクコントロールと収益の確保を目指す。 4. 市場リスクの適切なコントロールと適正収益確保を図るため、定期的なモニタリングを実施する。 	
	管理態勢	保有有価証券のリスク量並びに評価損益等を計測し、経営体力に対する影響度について、毎月常務会に報告する。モニタリング結果を定期的に常務会に報告し、常務会において戦略目標、リスク管理方針・管理体制、リスク限度額等を協議・決定し、理事会に報告する。	
流動性 リ ス ク	定 義	市場の混乱等により市場において取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる事により損失を被るリスク（市場流動性リスク）及び、当組合の財務内容の悪化等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる事により損失を被るリスク（資金繰りリスク）をいう。	
	管理方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営計画を踏まえた的確な資金ポジションを確保するため、預金・貸出金を日常的に集中管理する。 2. 調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の体制をとる。 3. 市場の状況と調達可能額を把握し、資産の流動化が円滑に行える態勢を確保する。 	
	管理態勢	資金繰り管理部門が、預貸率・支払準備率の推移並びに大口預金の流出・大口貸出の発生などの予想を日常的に把握し、定期的に流動性リスク状況を常務会に報告する。	
オペレー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク	定 義	業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被る狭義の経営リスク。評価計測に当たっては、当面基礎的手法を採用する。	
	事務 リ ス ク	管理方針	事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当組合が損失を被るリスクをいう。当組合は、事務リスク管理の重要性に鑑み、常にリスク発生の危険度を把握し、規程の整備指導を図り、厳正な事務管理に努める。
		管理態勢	内部検査による牽制機能を確認し、「事務管理マニュアル」に基づき管理を行い、その状況については、定期的あるいは必要に応じて常務会に報告し、必要ある場合は理事会に付議・報告する。
	シス テ ム リ ス ク	管理方針	システムリスクについて十分認識し、正当性・信頼性・公共性が失われることの無いように、情報資産に対して、適切な安全対策を施し、厳正に取扱うこととする。
		管理態勢	「システムリスク管理規程」に則り、適切にリスク管理を行うと共に、セキュリティポリシー遵守により、適切な安全対策を確保する。また緊急時においては、「危機管理規程」「コンティンジェンシープラン」に則った態勢とする。
シ ソ ノ ナ ル オ ペ レ シ ョ ナ ル リ ス ク	管理方針	その他オペレーショナル・リスクは、当組合が定義したオペレーショナル・リスクのうち、事務リスク・システムリスクを除いたリスクをいう。「法務リスク」「風評リスク」などを定義しますが、リスク特定については、それぞれのリスク所管部署が洗い出しを行い、対象とするリスクを特定することとする。	
	管理態勢	総務部が所管し、当組合の経営方針・行動規範・遵守規則等に則り、リーガルチェックを行い、リスクを適切に把握、管理しコンプライアンス体制の構築を図る。管理状況においては、定期的あるいは必要に応じて常務会に報告する。また緊急時においては、「危機管理規程」「コンティンジェンシープラン」に則った態勢とする。	

リスク管理債権の状況

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

区 分	期 別	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 率 (B+C)/A
破綻先債権	平成22年3月期	2,160	1,988	172	100.00%
	平成23年3月期	2,365	2,123	242	100.00%
延滞債権	平成22年3月期	13,386	9,916	1,980	88.87%
	平成23年3月期	12,156	9,187	1,783	90.25%
3カ月以上延滞債権	平成22年3月期	48	35	4	83.95%
	平成23年3月期	23	6	2	42.11%
貸出条件緩和債権	平成22年3月期	1,723	537	170	41.09%
	平成23年3月期	1,600	522	197	45.00%
合 計	平成22年3月期	17,319	12,478	2,328	85.49%
	平成23年3月期	16,145	11,841	2,225	87.12%

(単位：百万円・%)

- (注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ。会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、ロ。民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ。破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ。会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ。手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3.「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
- 5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 7.「保全率(B+C)/A」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- 8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

区 分	期 別	債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成22年3月期	7,987	7,446	540	7,987	100.00%	100.00%
	平成23年3月期	7,818	7,165	652	7,818	100.00%	100.00%
危 険 債 権	平成22年3月期	7,784	4,674	1,619	6,294	80.85%	52.08%
	平成23年3月期	6,940	4,369	1,386	5,755	82.92%	53.91%
要 管 理 債 権	平成22年3月期	1,772	573	175	748	42.26%	14.64%
	平成23年3月期	1,623	529	200	729	44.96%	18.31%
不 良 債 権 計	平成22年3月期	17,543	12,695	2,335	15,030	85.67%	48.17%
	平成23年3月期	16,382	12,064	2,238	14,303	87.31%	51.86%
正 常 債 権	平成22年3月期	85,417					
	平成23年3月期	86,481					
合 計	平成22年3月期	102,960					
	平成23年3月期	102,863					

(単位：百万円・%)

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 7.金額は決算後（償却後）の計数です。

適切な勧誘・募集

1. 金融商品にかかる勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、役職員に対する社内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実を図るとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

※金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

2. 保険募集指針

当組合は、適切な保険募集を行うための方針として、以下のとおり「保険募集指針」を定めております。

1. 当組合は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
2. 当組合は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金をお支払するのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについてお客さまに適切な説明を行います。
3. 当組合は、取扱い保険商品の中からお客さまが自主的に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
4. 当組合は、法令上の特例措置に基づき、以下の保険商品については、「当組合から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主等である当組合の組合員の方」「当組合から事業性資金の融資を受けている会社等に勤務されているお客さま」を保険契約者とする保険募集を行う場合には、以下の保険金等の額を限度としてお取扱いさせていただきます。
5. 当組合は、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
6. 当組合は、ご契約いただいた保険契約に関し、ご契約内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談へのご対応等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。
なお、ご相談・照会・お手続きの内容によりましては、引受保険会社所定のご連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくこともございます。
7. 当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。
また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談の内容は記録し、適切に管理いたします。

個人情報保護法

いわしんでは、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律等の関係法令等を遵守し、『個人情報保護宣言』に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うと共に、その正確性・機密保持に努めております。

預金者保護法

スキミングをはじめATMを利用した犯罪が後を絶たず、金融機関には取引の安全性確保に向けた取組が求められております。いわしんでは、預金者保護法施行と同時にキャッシュカードをご利用いただいているお客様に対し、生年月日・電話番号など類推されやすい暗証番号使用に注意を促す文書を発送すると共に、セキュリティ機能を充実させた最新鋭ATM機を導入し安全性確保に取組んでおります。

お客様の利益が不当に害されないための利益相反管理

当組合は、当組合等とお客様の間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令、諸規程等を遵守し、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、お客様の正当な利益の確保及びその利便性の向上に取組んでおります。

※利益相反とは、当組合等とお客様の間、及び、当組合等のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。

自己資本充実の状況

自己資本について

自己資本は主に基本的項目(Tier I)と補完的項目(Tier II)で構成されております。平成22年度末の自己資本額のうちいわしんが積立している以外のものは、地域のお客様からお預りしている出資金(普通出資)が該当します。

自己資本比率は、貸出金等のリスクアセットに対する出資金、内部留保等の「自己資本」の割合を示す数値であり、この数値が高いほど健全(安全)であるといえます。

自己資本の充実度に関しましては、国内基準自己資本比率である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通して得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
(自己資本)		
出資金	4,086	4,237
非累積的永久優先出資	—	—
利益準備金	1,516	1,524
特別積立金	585	255
次期繰越金	93	56
基本的項目計(A)	6,281	6,073
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	151	151
一般貸倒引当金	709	829
補完的項目不算入額(Δ)	119	240
補完的項目計(B)	742	740
自己資本総額(A+B)(C)	7,023	6,814
控除項目計(D)	—	—
自己資本額(C-D)(E)	7,023	6,814

項目	平成21年度	平成22年度
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	88,047	88,051
オフ・バランス取引等項目	439	393
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,949	5,737
リスク・アセット等計(F)	94,435	94,182
単体Tier1比率(A/F)	6.65%	6.44%
単体自己資本比率(E/F)	7.43%	7.23%

- (注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年度金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2. 「その他有価証券の評価差損(Δ)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は、平成21年度85百万円、平成22年度145百万円です。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円) (注)

科目	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計(A)	88,486	3,539	88,444	3,537
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	88,486	3,539	88,444	3,537
(i) ソブリン向け	204	8	189	7
(ii) 金融機関向け	7,937	317	9,008	360
(iii) 法人等向け	29,886	1,195	30,461	1,218
(iv) 中小企業等・個人向け	18,406	736	19,204	768
(v) 抵当権付住宅ローン	3,429	137	2,987	119
(vi) 不動産取得等事業向け	7,624	304	6,869	274
(vii) 三月以上延滞等	11,920	476	10,870	434
(viii) 信用保証協会等による保証付	258	10	303	12
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク(B)	5,949	237	5,737	229
単体総所要自己資本額(A+B)	94,435	3,777	94,182	3,767

1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。
- 〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8$$
6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要 20ページをご参照ください。

1.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
製 造 業	4,388	4,111	4,388	4,014	-	-	-	-	699	697
農 業	198	213	198	213	-	-	-	-	-	5
林 業	28	27	28	27	-	-	-	-	-	-
漁 業	333	276	333	276	-	-	-	-	34	25
鉱 業	672	476	672	476	-	-	-	-	-	15
建 設 業	14,630	15,262	14,436	15,062	194	199	-	-	1,669	1,694
電気・ガス・熱供給・水道業	762	834	555	559	206	204	-	-	-	-
情報通信業	725	687	494	501	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	2,346	2,330	2,346	2,330	-	-	-	-	33	35
卸売・小売業	5,730	5,543	5,723	5,537	-	-	-	-	739	648
金融・保険業	45,185	50,586	1,101	2,707	3,647	3,898	-	-	-	-
不動産業	8,945	9,167	8,636	9,167	309	-	-	-	4,478	4,125
各種サービス	20,042	20,171	19,936	19,872	99	292	-	-	2,017	2,106
国・地方公共団体等	8,804	7,744	5,400	4,818	3,404	2,925	-	-	-	-
個人	43,788	42,278	43,788	42,278	-	-	-	-	1,561	1,469
その他	1,279	1,280	120	105	-	-	-	-	93	-
業種別合計	157,855	160,987	108,154	107,944	7,859	7,520	-	-	11,329	10,824
1年以下	40,438	41,643	27,184	28,400	603	601	-	-	-	-
1年超3年以下	20,642	25,549	6,846	6,149	1,696	1,500	-	-	-	-
3年超5年以下	16,485	11,176	7,996	6,748	989	428	-	-	-	-
5年超7年以下	9,161	10,574	8,406	9,163	755	1,411	-	-	-	-
7年超10年以下	11,359	9,857	9,817	8,764	1,541	1,093	-	-	-	-
10年超	39,975	41,668	37,701	39,181	2,275	2,487	-	-	-	-
期間の定めのないもの	19,795	20,520	10,204	9,539	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	157,855	160,987	108,154	107,944	7,859	7,520	-	-	-	-

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 4. 本開示における項目の期中平均残高計数は、算定しておりません。
 5. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

2.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		当期増加額		当期減少額		期末残高	
		平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
一般貸倒引当金	平成21年度		709		769		709
	平成22年度		829		709		829
個別貸倒引当金	平成21年度		209		465		2,160
	平成22年度		429		550		2,038
合 計	平成21年度		918		1,234		2,869
	平成22年度		1,258		1,260		2,867

3.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	21年度	22年度	21年度	22年度	目的使用	その他	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
製 造 業	47	54	13	27	5	11	0	0	54	70	27	22
農業、林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
漁 業	6	0	0	1	4	0	1	0	0	1	6	3
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建 設 業	735	646	41	107	46	83	8	646	703	50	26	26
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運 輸 業	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4	0	8
卸売業、小売業	124	116	20	19	18	18	9	0	116	116	136	21
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産業	460	490	98	101	24	33	44	5	490	552	17	83
物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学術研究・専門・技術サービス業	59	51	0	0	0	0	7	0	51	52	6	0
宿泊業	73	56	18	38	35	6	0	0	56	88	12	27
飲食業	47	31	5	34	10	2	11	1	31	61	0	1
生活関連サービス業、娯楽業	28	28	0	3	0	0	1	1	28	29	0	0
教育・学習支援業	2	3	1	2	0	0	0	0	3	5	0	0
医療、福祉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他サービス	13	68	63	7	0	7	0	68	75	3	5	5
その他の産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国・地方公共団体等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雇用・能力開発機構等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	815	610	192	108	318	434	79	8	610	275	229	365
合 計	2,416	2,160	457	455	465	550	247	26	2,160	2,038	489	569

(注)当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

4.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	3,710	8,223	3,440	8,801
10%	206	4,673	33	4,993
20%	3,771	33,777	5,375	36,239
35%	-	9,803	-	8,540
50%	878	-	956	-
75%	-	27,532	-	28,372
100%	1,090	45,874	1,304	55,222
150%	-	10,304	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	9,657	140,189	11,110	142,169

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

5.リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の通りですが、格付情報については、野村證券からの情報提供となります。なお、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称も同様であります。

- ・株式会社格付投資情報センター (R & I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (ムーディーズ)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S & P)

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保・有価証券担保・保証等が該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途・返済財源・財務内容・事業環境・経営者の資質等さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けと認識しております。従って、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢となっております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金・上場株式等が該当します。また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		3,088	2,983	1,545	1,401	—	—
	(i) ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
	(ii) 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
	(iii) 法人等向け	406	431	39	35	—	—
	(iv) 中小企業等・個人向け	2,394	2,137	1,013	956	—	—
	(v) 抵当権付住宅ローン	4	4	—	—	—	—
	(vi) 不動産取得等事業向け	11	6	94	70	—	—
	(vii) 三月以上延滞等	—	—	354	313	—	—

(注) 1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。 2.当組合の保証として、住宅融資保険が該当いたします。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合が保有する投資信託に含まれるデリバティブ取引については、投資信託全体の保有枠の中で一元管理をしており、有価証券運用損益についても損失限度枠を設定し、常に損益状況を計測し、市場リスク管理部門が定期的に運用状況とともに理事会等へ報告しております。

	平成21年度	平成22年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	—	—

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
派 生 商 品 取 引 合 計	106	94	10	12
(i) 外国為替関連取引	19	11	3	2
(ii) 金利関連取引	—	0	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	6	5	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	80	77	6	10
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—
合 計	106	94	10	12

(注) 上記金額は当組合が保有する投資信託にかかる派生商品取引であります。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクです。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク・システムリスク・法務リスク・風評リスク等の広範なリスクであると考え、各管理規定に基づき、事故・不正等の防止や適切な安全対策の管理体制を強化し、問題点の評価及び改善策の協議を行っております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当組合は基礎的手法を採用しております。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法および手続きの概要

当組合における出資等又は株式にあたるものは、上場株式・非上場株式・投資信託・関連会社出資金・その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。これらを含めた有価証券のリスクの認識については、「市場リスク管理マニュアル」に基づき、リスク管理部門で、時価評価及び予想損失額算出によりリスクを計測し把握すると共に、運用状況について常務会への報告により、運用継続についての是非を協議・検討するなど、適切なリスク管理に努めております。

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	－	－	167	167
非 上 場 株 式 等	1,737	1,737	1,752	1,752
合 計	1,737	1,737	1,919	1,919

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
売 却 益	－	－
売 却 損	－	－
償 却	2	－

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）にかかる売買損益は含まれておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
評 価 損 益	△85	△145

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針および手続きの概要

リスクテイクを経営体力の範囲内に抑制し、経営の健全性を確保するため、リスクが自己資本に比して過大とならないよう限度額を設定し、信用リスク・オペレーショナルリスク・市場リスク（VaR値）等にそれぞれリスク枠を設けて、限度額に抵触しないよう管理しています。具体的には、定期的にVaR値、BPVなど管理指標を計測し、リスク管理担当部署においてモニタリングを行い、定期開催される常務会へ報告、常務会において協議・検討が行われ、重要事項については、理事会の承認を得る体制としています。

また、VaRモデルから算出されたVaR値と損益との関係を検証するバックテストを定期的を実施し、VaRモデル精度の検証を行います。

2. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当組合は、信組業界で構築したSKCALMシステム等を用いて、VaR手法により金利リスクを計測しております。VaR手法とは、過去のデータを使って（観測期間1年）、一定の期間に（保有期間1ヶ月）、一定の確率で発生し得る（信頼区間99%）最大の損失額を計測する手法です。

(単位：百万円)

銀行勘定における金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

	平成21年度	平成22年度
金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	238	261

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	712百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	1,050百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条1号及び3号、5号に定める公示価格又は固定資産評価に基づいて合理的な調整を行って算出する方法および不動産鑑定士の鑑定価格による方法	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	△435百万円

- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	38年～39年
その他	4年～20年

- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

- なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及びその後に東京電力福島第一原子力発電所で発生した事故の影響により、被災地の債務者の一部について連絡が一時的にとれないこと及び原子力発電所の半径20km圏内に設定された警戒区域内への立入が禁止されていることから、当該債務者の実態把握又は担保物件の実査・再評価が一時的に困難となっております。そのような債務者に対する債権については、期末日までに把握している債務者の情報及び担保評価に基づいて自己査定を行い、引当を行っております。

- また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,061百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。

当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

- 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）

年金資産の額	301,976百万円
年金財政計算上の給付債務の額	338,625百万円
差引額	△36,648百万円
- 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1.016%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,623百万円及び繰越不足金20,024百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金20百万円を費用処理している。

なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠権私法損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

- 災害損失引当金は、東日本大震災により被災した資産の原状回復等に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(追加情報)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当組合の固定資産は破損等の被害を受けまし

た。被災した資産に係る原状回復のための補修工事等の支出に備えて、当事業年度より災害損失引当金を計上しております。

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 78百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 3百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 6百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,196百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,365百万円、延滞債権額は12,156百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は23百万円であります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,600百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,145百万円であります。

なお、18. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、複合複写機他についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は、769百万円であります。

- 担保に提供している資産は次の通りであります。
 - 担保提供している資産 預け金 9,841百万円（信組保障基金保証金、信組内国為替連帯機構保証金、日銀歳入復代理店保証品、福島県公金取扱担保、当座債権担保）

- 出資10口当たりの純資産額は727円04銭です。

- 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、融資規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、審査部のほか各営業店により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、事務管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。このうち、事務管理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。事務管理部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は事務管理部を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、及び「借入金」の市場リ

財務情報

リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。

当組合のVaRは「預け金」、「貸出金」、「預金積金」及び「借入金」についてモンテカルロ・シミュレーション法（保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年）により、「有価証券」について分散共分散法（保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、平成23年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当組合の市場リスク量（損失額の推定値）は全体で399百万円です。

なお、当組合では、「有価証券」について、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、平成22年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えたのは7回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	36,232	36,671	439
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,700	1,472	△228
その他有価証券	7,157	7,157	-
(3) 貸出金	102,058		
貸倒引当金	△2,867		
	99,190	102,897	3,707
金融資産計	144,280	148,198	3,918
(1) 預金積金	143,217	143,479	262
(2) 借入金	2,000	2,000	-
金融負債計	145,217	145,479	262

(注) 1. 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

①預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

②有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.に記載しております。

③貸出金

貸出金は、以下の(i)～(ii)の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

(i) 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

(ii) (i) 以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュフローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

①預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュフローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR)で割り引いた価額を時価とみなしております。

②借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	91
組合出資金	4
合 計	95

(注) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	599	605	5
小 計	599	605	5

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
その他	1,100	866	△233
小 計	1,100	866	△233
合 計	1,700	1,472	△228

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券 (単位：百万円)

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	2,754	2,686	67
国 債	533	522	10
地方債	1,197	1,168	28
社 債	1,023	995	27
その他	1,383	1,295	88
小 計	4,138	3,981	156

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	167	191	△23
債 券	1,366	1,387	△20
地方債	192	200	△7
社 債	1,174	1,187	△12
その他	1,485	1,744	△259
小 計	3,019	3,322	△303
合 計	7,157	7,304	△146

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

29. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

30. 当期中に売却したその他有価証券は次の通りであります。

売却価額	1,116百万円	売却益	39百万円	売却損	0百万円
------	----------	-----	-------	-----	------

31. その他有価証券のうち、満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次の通りであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	601	1,825	1,902	391
国 債	601	332	199	-
地方債	-	-	1,197	192
社 債	-	1,492	505	199
その他	-	103	601	2,095
合 計	601	1,928	2,504	2,486

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,076百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、076百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金限度超過額	2,083百万円
税務上の繰越欠損金	175
減価償却限度超過額	96
その他	190
繰延税金資産小計	2,545
評価性引当額	△2,146
繰延税金資産合計	398
繰延税金負債	-
繰延税金資産（負債）の純額	398百万円

34. 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。これにより、税引前当期純損失が16百万円増加しております。

□損益計算書

科 目	平成21年度	平成22年度
経常収益	3,783,560	3,640,032
資金運用収益	3,528,129	3,383,758
貸出金利息	3,036,377	2,895,916
預け金利息	325,325	330,763
有価証券利息配当金	147,001	137,662
その他の受入利息	19,425	19,416
役務取引等収益	189,276	195,650
受入為替手数料	116,896	112,477
その他の役務収益	72,379	83,173
その他業務収益	32,745	44,397
国債等債券売却益	25,225	30,366
その他の業務収益	7,520	14,030
その他経常収益	33,408	16,225
株式等売却益	10,435	10,838
その他の経常収益	22,973	5,386
経常費用	3,538,471	3,712,650
資金調達費用	448,500	325,962
預金利息	409,921	286,412
給付補てん備金繰入額	37,884	39,250
借用金利息	466	61
その他の支払利息	228	239
役務取引等費用	326,444	309,876
支払為替手数料	37,983	38,035
その他の役務費用	288,461	271,840
その他業務費用	96	650
国債等債券売却損	-	600
その他の業務費用	96	50
経費	2,104,221	2,108,842
人件費	1,259,726	1,242,607
物件費	802,483	821,245
税金	42,011	44,989
その他経常費用	659,207	967,317
貸出金償却	489,465	544,981
貸倒引当金繰入額	149,647	405,116
株式等償却	2,065	-
その他資産償却	179	8,432
その他の経常費用	17,850	8,787
経常利益	245,088	△ 72,617

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
特別利益	9,372	49,500
償却債権取立益	9,372	49,500
特別損失	19,516	303,881
固定資産処分損	14,976	8,475
減損損失	4,540	2,960
その他の特別損失	-	292,446
税引前当期純利益	234,944	△ 326,998
法人税、住民税及び事業税	2,754	2,754
法人税等調整額	47,423	△ 11,961
法人税等合計	50,177	△ 9,207
当期純利益	184,767	△ 317,791
前期繰越金	58,173	93,351
当期末処分剰余金	242,940	△ 224,439

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による費用総額 16百万円
- 出資1口当たりの当期純利益 37円98銭
- 当事業年度において、以下の遊休資産について、市場価格の下落により投資額の回収が見込めないことから、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
遊休資産	土地	いわき市内 3カ所	2,960

当組合における資産のグルーピングの方法は、原則として管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）により行っております。また、遊休資産については個別物件を単位として取り扱っており、本部関連資産は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算出しております。

□剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
当期末処分剰余金額	242,940	105,560
当期末処分剰余金	242,940	△ 224,439
特別積立金取崩額	-	330,000
剰余金処分額	149,589	49,517
利益準備金	18,500	8,300
普通出資に対する配当金	81,089	41,217
	(年2%の割合)	(年1%の割合)
特別積立金	50,000	-
次期繰越金	93,351	56,043

■財務諸表の適正性および内部監査の有効性

私は当組合の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第63期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成にかかる内部監査の有効性を確認いたしました。

平成23年7月7日

いわき信用組合

理事長 江尻次郎 

■監査報告書


当組合は協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に基づき、「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。


独立監査人の監査報告書

平成23年6月20日

いわき信用組合
理事会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士  金子和郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士  富樫健一
業務執行社員

当監査法人は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に基づき、いわき信用組合の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

私たち監事は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第63期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本部・本店において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、独立監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、独立監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、独立監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(協同組合による金融事業に関する法律施行規則第27条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果


- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。


(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果


独立監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年6月21日

いわき信用組合

常勤監事 神田 雄二 

監事 武藤 行典 

監事 浅井 嗣夫 

(注) 監事 浅井嗣夫は、協同法第5条の3第1項に定める員外監事であります。

(注) 当該監査報告書は、当組合の第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、および剰余金処分案ならびにその附属明細書について表明されたものの写しであり、当ディスクロージャー誌を対象としたものではありません。

□粗利益

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
資金運用収益	3,528,129	3,383,758
資金調達費用	448,500	325,962
資金運用収支	3,079,629	3,057,796
役務取引等収益	189,276	195,650
役務取引等費用	326,444	309,876
役務取引等収支	△ 137,168	△ 114,225
その他業務収益	32,745	44,397
その他業務費用	96	650
その他業務収支	32,648	43,746
業務粗利益	2,975,109	2,987,317
業務粗利益率	2.04%	2.01%

(注)

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

□業務純益

(単位：千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
業務純益	930,788	840,555

□総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	0.16	△ 0.04
総資産当期総利益率	0.12	△ 0.20

(注)

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

□資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)
資金運用勘定	21年度	145,823	3,528,129	2.41
	22年度	148,035	3,383,758	2.28
うち貸出金	21年度	100,668	3,036,377	3.01
	22年度	101,645	2,895,916	2.84
うち預け金	21年度	35,227	325,325	0.92
	22年度	36,481	330,763	0.90
うち有価証券	21年度	9,441	147,001	1.55
	22年度	9,422	137,662	1.46
資金調達勘定	21年度	141,093	448,500	0.31
	22年度	143,280	325,962	0.22
うち預金積金	21年度	140,920	447,805	0.31
	22年度	143,172	325,662	0.22
うち借入金	21年度	122	466	0.37
	22年度	54	61	0.11

□総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成21年度	平成22年度
資金運用利回(A)	2.41	2.28
資金調達原価率(B)	1.80	1.69
資金利鞘(A - B)	0.61	0.59

□受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
受取利息の増減	△ 141,847	△ 144,371
支払利息の増減	△ 73,237	△ 122,538

□役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
役務取引等収益	189,276	195,650
受入為替手数料	116,896	112,477
その他の受入手数料	68,749	78,135
その他の役務取引等収益	3,629	5,037
役務取引等費用	326,444	309,876
支払為替手数料	37,983	38,035
その他の支払手数料	4,854	4,808
その他の役務取引等費用	283,607	267,032

財務情報

□経費の内訳

(単位：千円)

科 目		平成21年度	平成22年度
人	件 費	1,259,726	1,242,607
	報酬給料手当	1,044,197	1,032,650
	賞与引当金純繰入額	4,458	△ 17,210
	退職給付費用	103,566	106,279
	社会保険料等	107,504	120,887
物	件 費	802,483	821,245
	事務 費	345,517	340,713
	固定資産費	100,838	99,342
	事業 費	96,751	105,517
	人事厚生費	28,562	25,632
	預金保険料	113,498	117,797
	その他	117,316	132,243
税	金	42,011	44,989
経	費 合 計	2,104,221	2,108,842

□預貸率および預証率

(単位：%)

区 分		平成21年度	平成22年度
預 貸 率	期 末	72.13	71.26
	期 中 平 均	71.43	70.99
預 証 率	期 末	6.43	6.25
	期 中 平 均	6.69	6.58

(注)

$$1. \text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}} \times 100$$

$$2. \text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}} \times 100$$

□1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
1店舗当りの預金残高	7,452	7,537
1店舗当りの貸出金残高	5,375	5,371

□その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	25,225	30,366
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	7,520	14,030
その他業務収益合計	32,745	44,397

□職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
職員1人当りの預金残高	626	636
職員1人当りの貸出金残高	451	453

□公共債窓販実績

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
国債・その他公共債	60	118

□内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金振込	他の金融機関向け	145,911	85,106	142,636	89,383
	他の金融機関から	195,709	80,714	192,501	80,269
代金取立	他の金融機関向け	4,436	1,969	3,982	1,864
	他の金融機関から	17,653	3,725	17,875	4,358

□公共債引受額

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
国 債	—	—

(注)地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

□財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
財形貯蓄残高	58	49

□預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種目	平成21年度		平成22年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	40,948	29.1	43,245	30.2
定期性預金	99,972	70.9	99,927	69.8
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	140,920	100.0	143,172	100.0

□預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区分	平成21年度		平成22年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	121,367	85.7	120,720	84.3
法人	20,235	14.3	22,497	15.7
一般法人	19,141	13.5	18,792	13.1
金融機関	831	0.6	461	0.3
公金	262	0.2	3,243	2.3
合計	141,603	100.0	143,217	100.0

□預金金利別定期預金残高

(単位：百万円、%)

種目	平成21年度		平成22年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利定期預金	86,331	94.6	86,630	96.1
変動金利定期預金	4,940	5.4	3,475	3.9
合計	91,272	100.0	—	—

□有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区分	平成21年度		平成22年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	2,094	22.2	1,470	15.6
地方債	1,543	16.3	1,429	15.2
短期社債	99	1.0	98	1.0
社債	1,648	17.5	2,234	23.7
株式	90	1.0	185	2.0
外国証券	2,595	27.5	2,666	28.3
その他の証券	1,369	14.5	1,337	14.2
合計	9,441	100.0	9,422	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

□有価証券種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

項目	年度	期間の定めのないもの	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計
国債	21年度末	—	304	886	249	—	1,440
	22年度末	—	601	332	199	—	1,133
地方債	21年度末	—	—	313	1,250	—	1,564
	22年度末	—	—	—	1,197	192	1,389
短期社債	21年度末	—	99	—	—	—	99
	22年度末	—	—	—	—	—	—
社債	21年度末	—	199	1,381	597	—	2,177
	22年度末	—	—	1,492	505	199	2,198
株式	21年度末	91	—	—	—	—	91
	22年度末	258	—	—	—	—	258
外国証券	21年度末	—	—	103	199	2,274	2,577
	22年度末	—	—	103	601	2,095	2,800
その他の証券	21年度末	1,160	—	—	—	—	1,160
	22年度末	1,175	—	—	—	—	1,175
合計	21年度末	1,251	603	2,684	2,296	2,274	9,110
	22年度末	1,433	601	1,928	2,504	2,486	8,954

財務情報

□有価証券、金銭の信託等の取得価額または契約価額、時価及び評価損益

(1) 有価証券

① 売買目的有価証券
該当ありません。

② 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	599	612	13	599	605	5
	小 計	599	612	13	599	605	5
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	1,100	866	△ 233	1,100	866	△ 233
	小 計	1,100	866	△ 233	1,100	866	△ 233
合 計		1,700	1,479	△ 220	1,700	1,472	△ 228

(注)

1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

③ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの
該当ありません。

④ その他有価証券

(単位：百万円)

項 目		平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債 権	3,324	3,229	94	2,754	2,686	67
	国 債	841	827	14	533	522	10
	地方債	1,564	1,523	40	1,197	1,168	28
	社 債	919	879	40	1,023	995	27
	その他	1,062	995	67	1,383	1,295	88
	小 計	4,387	4,225	162	4,138	3,981	156
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	167	191	△ 23
	債 券	1,357	1,376	△ 19	1,366	1,387	△ 20
	地方債	—	—	—	192	200	△ 7
	短期社債	99	99	△ 0	—	—	—
	社 債	1,258	1,277	△ 18	1,174	1,187	△ 12
	その他	1,555	1,782	△ 226	1,485	1,744	△ 259
小 計	2,913	3,158	△ 245	3,019	3,322	△ 303	
合 計		7,300	7,384	△ 83	7,157	7,304	△ 146

(注)

1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

(2) 金銭の信託
該当ありません。

(3) 金融先物取引・デリバティブ取引等
該当ありません。

□貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	753	0.7	795	0.8
手 形 貸 付	13,401	13.3	13,739	13.5
証 書 貸 付	84,437	83.9	85,149	83.8
当 座 貸 越	2,076	2.1	1,961	1.9
合 計	100,668	100.0	101,645	100.0

□貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	54,162	53.0	54,470	53.4
設 備 資 金	47,976	47.0	47,588	46.6
合 計	102,138	100.0	102,058	100.0

□住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
住 宅 ロ ー ン	12,763	65.5	13,299	68.5
消 費 者 ロ ー ン	6,722	34.5	6,129	31.5
合 計	19,485	100.0	19,428	100.0

□代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
全国信用協同組合連合会	23	19
(株)商工組合中央金庫	110	89
(株)日本政策金融公庫	771	708
住宅金融支援機構	6,405	5,660
福祉医療機構	89	85
そ の 他	—	—
合 計	7,400	6,562

□貸出金金利区分別残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固 定 金 利	62,921	61.6	60,780	59.6
変 動 金 利	39,216	38.4	41,277	40.4
合 計	102,138	100.0	102,058	100.0

□担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当組合預金積金	3,065	—	2,966	—
有 価 証 券	548	—	473	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	55,840	261	56,255	182
そ の 他	676	—	644	—
小 計	60,130	261	60,339	182
信用保証協会・信用保険	11,799	49	11,710	47
保 証	15,787	179	15,453	205
信 用	14,421	—	14,554	—
合 計	102,138	497	102,058	434

□貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
貸 出 金 償 却 額	489	544

□貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	4,350	4.3	3,976	3.9
農 業、林 業	222	0.2	239	0.2
漁 業	332	0.3	275	0.3
鉱業、砕石業、砂利採取業	672	0.7	475	0.5
建 設 業	14,186	13.9	14,814	14.5
電気、ガス、熱供給、水道業	551	0.5	554	0.5
情 報 通 信 業	494	0.5	500	0.5
運輸業、郵便業	2,258	2.2	2,212	2.2
卸売業、小売業	5,557	5.4	5,373	5.3
金融業、保険業	1,100	1.1	2,701	2.6
不 動 産 業	8,534	8.4	9,073	8.9
物品賃貸業	—	—	328	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	201	0.2
宿 泊 業	—	—	5,577	5.5
飲 食 業	—	—	1,236	1.2
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	1,814	1.8
教育、学習支援業	—	—	42	0.0
医 療、福 祉	—	—	1,566	1.5
その他のサービス	19,791	19.4	8,951	8.8
そ の 他 の 産 業	119	0.1	105	0.1
小 計	58,171	57.0	60,021	58.8
地 方 公 共 団 体	5,399	5.3	4,818	4.7
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	38,567	37.7	37,218	36.5
合 計	102,138	100.0	102,058	100.0

連結情報

□当組合及び子会社等の主要事業内容及び組織構成

当組合グループは、当組合と連結子会社1社で構成しております。当組合は、協同組織による金融業務を中心に、各種金融サービスを提供しております。有限会社いわしんビジネスサポートは、文書等の集配業務等を営んでおります。

□子会社等の概況

会社名	(有)いわしんビジネスサポート
所在地	いわき市平字童子町3-13
資本金	300万円
事業内容	文書等の集配業務 他
設立年月日	平成14年9月6日
いわき信組の議決権比率	100%
いわき信組子会社等の議決権比率	—

□連結の経営指標

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
経常収益	3,783	3,640
経常利益	244	△72
当期純利益	184	△317
純資産額	6,471	6,163
総資産額	149,809	153,036
連結自己資本比率	7.43%	7.23%

□直近の事業概況

業績伸展と業務効率化を目的とし事業を行っております。設立9年目を迎え、当期純利益97千円を計上いたしました。

□連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	平成21年度	平成22年度
現金	2,823	3,983
預け金	33,770	36,232
有価証券	9,110	8,954
貸出金	102,138	102,058
その他資産	1,479	1,473
有形固定資産	2,464	2,361
無形固定資産	7	7
繰延税金資産	387	398
債務保証見返	497	434
貸倒引当金	△2,869	△2,867
合計	149,809	153,036

負債・及び純資産	平成21年度	平成22年度
預金積金	141,597	143,211
借入金	—	2,000
その他負債	812	762
賞与引当金	34	16
退職給付引当金	124	118
役員退職慰労引当金	121	119
その他の引当金	4	65
再評価に係る繰延税金負債	144	144
債務保証	497	434
(負債の部合計)	143,337	146,873
出資金	4,086	4,237
利益剰余金	2,277	1,878
組合員勘定合計	6,363	6,116
その他有価証券評価差額金	△85	△145
土地再評価差額金	193	193
評価・換算差額等合計	107	47
(純資産の部合計)	6,471	6,163
合計	149,809	153,036

□連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成21年度	平成22年度
経常収益	3,783	3,640
資金運用収益	3,528	3,383
貸出金利息	3,036	2,895
預け金利息	325	330
有価証券利息配当金	147	137
その他の受入利息	19	19
役員取引等収益	189	195
その他の業務収益	32	44
その他の経常収益	33	16
経常費用	3,538	3,712
資金調達費用	448	325
預金利息	409	286
給付補填備金繰入額	37	39
借入金利息	0	0
その他の支払利息	0	0
役員取引等費用	326	309
その他の業務費用	0	0
経費	2,104	2,108
その他の経常費用	659	967
経常利益	244	△72
特別利益	9	49
特別損失	19	303
税金等調整前当期純利益	234	△326
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	47	△11
当期純利益	184	△317

□連結剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科目	平成21年度	平成22年度
(資本剰余金の部)	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	2,172	2,277
利益剰余金増加高	184	—
当期純利益	184	—
その他	—	—
利益剰余金減少高	80	398
当期純損失	—	317
配当金	80	81
その他	—	—
利益剰余金期末残高	2,277	1,878

連結自己資本充実の状況

□自己資本について

自己資本は主に基本的項目（Tier I）と補完的項目（Tier II）で構成されております。平成22年度末の自己資本額のうち、任意または法令に基づき積立している以外のものは、地域のお客様からお預りしている出資金（普通出資）が該当します。

自己資本比率は、貸出金等のリスクアセットに対する出資金、内部留保等の「自己資本」の割合を示す数値であり、この数値が高いほど健全（安全）であるといえます。

自己資本の充実度に関しましては、国内基準自己資本比率である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通して得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

□自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	4,086	4,237
非 累 積 的 永 久 優 先 出 資 株	—	—
利 益 剰 余 金	2,195	1,837
基 本 的 項 目 計 (A)	6,282	6,074
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	151	151
一 般 貸 倒 引 当 金	709	829
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	119	240
補 完 的 項 目 計 (B)	742	740
自 己 資 本 総 額 (A + B) (C)	7,024	6,815
控 除 項 目 計 (D)	—	—
自 己 資 本 額 (C - D) (E)	7,024	6,815
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	88,045	88,049
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	439	393
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,949	5,737
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	94,433	94,179
連 結 T i e r 1 比 率 (A / F)	6.65%	6.45%
連 結 自 己 資 本 比 率 (E / F)	7.43%	7.23%

(注)

- 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年度金融庁告示第22号）に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
- 「その他有価証券の評価差損（△）」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は、平成21年度85百万円、平成22年度145百万円です。

□自己資本の充実度に関する事項 (単位：百万円)

科 目	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、 所要自己資本の額合計(A)	88,484	3,539	88,442	3,537
標準的手法が適用されるポート フォリオごとのエクスポージャー	88,484	3,539	88,442	3,537
(i) ソブリン向け	204	8	189	7
(ii) 金融機関向け	7,937	317	9,008	360
(iii) 法人等向け	29,886	1,195	30,461	1,218
(iv) 中小企業等・個人向け	18,406	736	19,204	768
(v) 抵当権付住宅ローン	3,429	137	2,987	119
(vi) 不動産取得等事業向け	7,624	304	6,869	274
(vii) 三月以上延滞等	11,920	476	10,870	434
(viii) 信用保証協会等による保証付	258	10	303	12
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク(B)	5,949	237	5,737	229
単体総所要自己資本額(A+B)	94,433	3,777	94,179	3,767

(注)

- 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8$$
- 連結総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

連結自己資本充実の状況

□信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

24ページをご参照ください。

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (業種別及び残存期間別)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度				
製造業	4,388	4,111	4,388	4,014	—	—	—	—	699	697
農業	198	213	198	213	—	—	—	—	—	5
林業	28	27	28	27	—	—	—	—	—	—
漁業	333	276	333	276	—	—	—	—	34	25
鉱業	672	476	672	476	—	—	—	—	—	15
建設業	14,630	15,262	14,436	15,062	194	199	—	—	1,669	1,694
電気・ガス・熱供給・水道業	762	834	555	559	206	204	—	—	—	—
情報通信業	725	687	494	501	—	—	—	—	—	—
運輸業	2,346	2,330	2,346	2,330	—	—	—	—	33	35
卸売・小売業	5,730	5,543	5,723	5,537	—	—	—	—	739	648
金融・保険業	45,183	50,584	1,101	2,707	3,647	3,898	—	—	—	—
不動産業	8,945	9,167	8,636	9,167	309	—	—	—	4,478	4,125
各種サービス	20,042	20,171	19,936	19,872	99	292	—	—	2,017	2,106
国・地方公共団体等	8,804	7,744	5,400	4,818	3,404	2,925	—	—	—	—
個人	43,788	42,278	43,788	42,278	—	—	—	—	1,561	1,469
その他	1,279	1,280	120	105	—	—	—	—	93	—
業種別合計	157,853	160,985	108,154	107,944	7,859	7,520	—	—	11,329	10,824
1年以下	40,438	41,643	27,184	28,400	603	601	—	—	—	—
1年超3年以下	20,642	25,549	6,846	6,149	1,696	1,500	—	—	—	—
3年超5年以下	16,485	11,176	7,996	6,748	989	428	—	—	—	—
5年超7年以下	9,161	10,574	8,406	9,163	755	1,411	—	—	—	—
7年超10年以下	11,359	9,857	9,817	8,764	1,541	1,093	—	—	—	—
10年超	39,975	41,668	37,701	39,181	2,275	2,487	—	—	—	—
期間の定めのないもの	19,793	20,517	10,204	9,539	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	157,853	160,985	108,154	107,944	7,859	7,520	—	—	—	—

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 4. 本開示における項目の期中平均残高計数は、算定しておりません。
 5. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

24ページをご参照ください。

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

24ページをご参照ください。

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェ イト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	3,710	8,223	3,440	8,801
10%	206	4,673	33	4,993
20%	3,771	33,777	5,375	36,239
35%	—	9,803	—	8,540
50%	878	—	956	—
75%	—	27,532	—	28,372
100%	1,090	45,872	1,304	55,220
150%	—	10,304	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	9,657	140,187	11,110	142,167

(注)

1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

5. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

24ページをご参照ください。

信用リスク削減手法に関する事項

単体と同内容につき、25ページをご参照ください。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体と同内容につき、25ページをご参照ください。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

以上については単体と同内容につき、25ページをご参照ください。

出資等エクスポージャーに関する事項

単体と同内容につき、26ページをご参照ください。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

単体と同内容につき、26ページをご参照ください。

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目であります。

ごあいさつ 2

【概況・組織】

1 事業方針	3
2 事業の組織*	5
3 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）*	5
4 店舗一覧（事務所の名称・所在地）*	42
5 自動機器設置状況	42
6 地区一覧	42
7 組合員数	4
8 子会社の状況	37

【主要事業内容】

9 主要な事業の内容*	16~17
10 信用組合の代理業者*	該当なし

【業務に関する事項】

11 事業の概況*	4
12 経常収益*	4
13 業務純益	32
14 経常利益（損失）*	4
15 当期純利益（損失）*	4
16 出資総額、出資総口数*	4
17 純資産額*	4
18 総資産額*	4
19 預金積金残高*	4
20 貸出金残高*	4
21 有価証券残高*	4
22 単体自己資本比率*	4
23 出資配当金*	4
24 職員数*	4

【主要業務に関する指標】

25 業務粗利益及び業務粗利益率*	32
26 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*	32
27 資金運用助定、資金調達助定の平均残高等、利回り、資金利鞘*	32
28 受取利息、支払利息の増減*	32
29 役員取引の状況	32
30 その他業務収益の内訳	33
31 経費の内訳	33
32 総資産経常利益率*	32
33 総資産当期純利益率*	32

【預金に関する指標】

34 預金種目別平均残高*	34
35 預金者別預金残高	34
36 財形貯蓄残高	34
37 職員1人当り預金残高	33
38 1店舗当り預金残高	33
39 定期預金種類別残高*	34

【貸出金等に関する指標】

40 貸出金種類別平均残高*	36
41 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	36
42 貸出金金利区分別残高*	36
43 貸出金用途別残高*	36
44 貸出金業種別残高・構成比*	36
45 預貸率（期末・期中平均）*	33

46 消費者ローン・住宅ローン残高	36
47 代理貸付残高の内訳	36
48 職員1人当り貸出金残高	33
49 1店舗当り貸出金残高	33

【有価証券に関する指標】

50 商品有価証券の種類別平均残高*	該当なし
51 有価証券の種類別平均残高*	34
52 有価証券種類別残存期間別残高*	34
53 預証率（期末・期中平均）*	33

【経営管理体制に関する事項】

54 法令遵守の体制*	19
55 リスク管理体制*	20
資料編（パーゼルIIに関する事項を含む）	23~26

【財産の状況】

56 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書*	27~30
57 リスク管理債権及び同債権に関する保全額*	21
(1) 破綻先債権	
(2) 延滞債権	
(3) 3か月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
58 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	21
59 自己資本充実状況（自己資本比率明細）*	23
(パーゼルIIに関する事項を含む)	
60 有価証券、金銭の信託等の評価*	35
61 外貨建資産残高	該当なし
62 オフバランス取引の状況	該当なし
63 先物取引の時価情報	該当なし
64 オプション取引の時価情報	該当なし
65 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）*	24
66 貸出金償却の額*	36
67 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	31
68 会計監査人による監査*	31

【その他の業務】

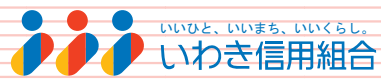
69 内国為替取扱実績	33
70 外国為替取扱実績	該当なし
71 公共債窓販実績	33
72 公共債引受額	33
73 手数料一覧	18

【その他】

74 トピックス	6
75 当組合の考え方	3
76 沿革・歩み	6
77 継続企業の前提の疑義*	該当なし
78 総代会について	7
79 リレーションシップバンキングについて	10

【地域貢献に関する事項】

80 地域貢献	14~15
81 地域密着型金融の取組み状況	10~11
82 金融円滑化法への取組み状況	12~13



<http://www.iwaki-shinkumi.com/>
E-mail : customer@iwaki-shinkumi.com